

排米映画運動における常設館の動向とドイツ映画

—東京・浅草公園六区を対象にして（1）—

山 本 知 佳

はじめに

1924年5月、アメリカは、いわゆる「排日移民法」として知られている日本人移民の入国を全面的に禁止する条項を含む移民法（Immigration Act of 1924）を成立させた。この措置に対し、日本国内では成立以前からアメリカに対して強い反発が起こり、移民法が成立した5月下旬以降から施行が開始された7月上旬の間には、個人から各種団体に至るまで様々な抗議活動が展開された。日米関係を専門とする蓑原俊洋は、日本国内で発生した大衆の抗議活動や影響力のあった知識人や政治家の動向を示した上で、この移民法の成立が、日本社会に大きな衝撃を与えた、これにより発生したやり場のない憤激は、日本の対米意識の底流に長期的に留まることで、1930年代における大衆の熱狂的ナショナリズムの高揚に重要な社会的基底を提供し、これが太平洋戦争の遠因となったと捉えている¹⁾。

蓑原は、当時の対米活動の一例として、次のようないくつかの抗議活動を挙げている。時系列上に並べれば、東京の主要新聞社14社による共同宣言文の発表（4月下旬）、一般市民による旧アメリカ大使館跡地での割腹自殺（5月下旬）、多数の市民が参加した国技館や増上寺での対米抗議大会（6月上旬～7月上旬）、新興の愛国団体「大行社」による示威運動（6月上旬～7月上旬）、映画会社によるアメリカ映画の排斥運動（6月中旬～7月上旬）、暴徒による旧アメリカ大使館跡地の星条旗奪取事件（7月上旬）となる。

本稿は、これらの抗議活動のうち、映画会社によるアメリカ映画の排斥運動に注目する。これは、松竹キネマ株式会社（以下松竹）、日本活動写真株式会社（以下日活）、帝国キネマ演芸株式会社（以下帝キネ）の3社により行われた排米運動である。この3社は、この運動の目的を「排日法案に對する我々日本人の現在の意志を明確にアメリカ人に傳へ、彼等の猛省を促し、彼等が再び正義を知るの民族として醒る日の一日も早からん事を望むと共に、日本並びに米國の歴史に一大汚点たらんとする排日法案の撤回を期するもの」であるとして、6月上旬にはアメリカ映画を排斥する決議を発表した。3社はこの運動により、アメリカ映画の上映で発生する高額な賃貸料を解消し日本円の海外流出を防ぐこと、そして全国の常設館からアメリカ映画を一掃することで、代わりに日本映画とヨーロッパ映画で興行を一新する

ことを試みたが、運動の実施からわずか2週間足らずで撤回している。

この運動は、従来の映画史研究において、調査・分析の対象として取り上げられてこなかった。そのため、先行研究は乏しく、この運動に特に言及しているのは一般書も含めた以下の4点である。

1点目は、映画史家の田中純一郎（1902-1989）の『日本映画発達史Ⅱ 活動写真時代』における記述である。田中は、この運動に暴力団組織が深く関与したことを指摘し、松竹キネマ等が主張した「大義名分」が、自社の利益拡大を目指した経済的判断によるものであったとしている²⁾。

2点目は、当時東洋キネマを経営していた活動写真弁士の徳川夢声（1894-1971）の回想録『夢声自伝（上）明治・大正篇』における記述である。東洋キネマは早くから決議に賛同していたが、徳川は、この運動について、上記の田中と同様の見解を示している。この著作において、徳川は、松竹等の動向が自社作品を市場に更に参入させるための営業政策であり、また直接興行に携わる外国映画専門の常設館経営者にとっては、賃貸料の高額なアメリカ映画から比較的廉価なヨーロッパ映画への転換によって利益を求める結果であったとし、この運動が、これらの経済的利害によって結びついた「デッチ上げられた、愛国運動だった」と述べている³⁾。

3点目は、決議を主導した松竹の城戸四郎（1894-1977）の回想録『日本映画傳—映画製作者の記録一』における記述である。城戸は当時、松竹蒲田撮影所所長の要職にあったことから、自身が深く関与した決議の発端から撤回の事情に触れている。城戸は、決議が日活の幹部であった根岸耕一とタカラ商会の立石駒吉による提案であること、そして移民法に対する「義憤」に駆られて行われたわけではなく、実際は各社の経済的動機から展開していたことを認めている⁴⁾。

4点目は、決議によって経営を脅かされたマキノ・キネマの牧野省三（1878-1993）の息子で映画監督のマキノ雅弘（1908-1993）の回想録『映画渡世・天の巻—マキノ雅弘自伝』における記述である。マキノは、「日本映画の父」と評される父・牧野省三が、当時、アメリカ映画配給のために日米映画株式会社を設立し、輸入作品と自社作品の併映で興行を行っていた状況を語っている。マキノは、決議が日活の横田永之助（1872-1943）による提唱であり、その目的が、日本円の国外流出防止ではなく、実際はアメリカ資本とともにこのような興行を行っていたマキノ・キネマを排除することであったと述べている⁵⁾。

これらは、田中を除いて、決議と運動にそれぞれの立場から直接関わった人物の記述である。これらの記述からは、移民法に関してアメリカに猛省を促し撤回を求めるという、この決議や運動の主張が建前に過ぎず、松竹や日活等の営業利益に基づく企業としての経済活動の一環であったことが捉えられるだろう。

映画は、当時の大衆娯楽の主要メディアであり、その中でも、アメリカ映画の作品数は、1924年（大正13年）度公開の外国映画の9割を占め、日本映画を合わせた全体公開数の半数

を超えていた⁶⁾。アメリカ映画は、絶えず「軽薄」であるとの批判を受けつつも、多くの人気俳優を輩出し様々なジャンルの作品を提供し続けることで大衆的支持を獲得し、質・量ともに映画興行には欠くことのできない存在であった。このように位置付けられたアメリカ映画が、松竹や日活の決議により排斥の対象となることで、これまでアメリカ映画を興行の中心に据えていた外国映画専門の常設館は変革を迫られていくことになる。この事態に、松竹や日活等の自前の製作会社を持つ系列の常設館は、自社作品を上映することで興行を維持するが、アメリカの映画会社と契約している常設館及び館主の判断により上映作品を決定する自由選択館は、反米に沸き立つ世論の圧力以外にも上映作品の編成に苦慮せざるを得ない極めて困難な状況に追い込まれていくからである。

本研究はこのような状況下での各常設館の動向を把握した上で、そこで上映されたドイツ映画の取り扱いを分析し認識を捉えることを目指している。ドイツ映画は、1910年代前半に日本において初公開されて以来、硬質で悲劇性の強い作品が注目され、そこに芸術的価値が見出されてきた⁷⁾。第一次世界大戦による中断はあったものの、ドイツ映画は、1924年（大正13年）までには、現在においてもドイツ映画を代表するエルンスト・ルビッチュ（Ernst Lubitsch, 1892-1947）やフリツ・ラング（Fritz Lang, 1890-1976）、エミール・ヤニングス（Emil Jannings, 1884-1950）等の、独特な世界観と様式を有した個性豊かな監督陣や俳優陣が登場し、アメリカ映画と対比される形で、独特な地位を形成しつつあったのである⁸⁾。

本研究は、このようなドイツ映画が、排斥運動を先導した松竹等の系列の常設館や独立系の常設館において、アメリカ映画が駆逐され、短期間ではあるものの、その空白を日本映画とヨーロッパ映画で埋めていく中で、実際どのように取り扱われたのか、また、ドイツ映画は、アメリカ映画の不在にその存在感をどのように評価され、アメリカ映画の人気や名声（あるいは大衆的支持）にどこまで迫ることができたのか、その経過を明らかにすることで、日本におけるドイツ映画の受容に関する一端を捉えようとする試みの一環である。

本稿では対象とする地域を、当時日本一の映画街であった浅草公園六区を有した東京とした。当時、すでに東京では、上記のように規模の面からも大々的な運動が繰り広げられていた。この状況に鑑み、松竹等は6月8日に「米國映畫排斥決議」を発表し、抗議として移民法が施行される7月1日に合わせて系列の常設館においてアメリカ映画の上映禁止を打ち出したが、結果として同月の11日には宣言を取消している。このことから、排米映画運動の検討には、決議以前の6月第1週から実際に宣言取消の7月第2週を経て、アメリカ映画の上映が排斥運動以前の状況に完全に戻る7月第4週までの約7週間の状況を捉えることが必要であると考えた。この期間を詳細に分析するために、決議以前の6月第1週から実際に排斥運動が開始される第4週半ばまでを前半、排斥運動が開始される6月第4週半ばから終結し一般的な興行に落ちつく7月第4週までを後半と定め、本稿では、この前半の期間を取り扱う。後半の検討は別稿に譲る。

1. 対象資料

本稿では、対象資料として当時発行されていた新聞と映画専門誌、各常設館が発行したプログラムを資料対象とした。新聞は東京府が対象であることから、当時府内で流通していた以下の各紙の関連記事や宣伝広告等の各常設館の興行情報を参考とした。主に現在も全国紙である『讀賣新聞』の他、東京五大新聞であった『東京日日新聞』、『報知新聞』、『時事新報』、『東京朝日新聞』、『國民新聞』、経済情報に重きを置いた『中外商業新報』、大衆紙として支持された『都新聞』、『二六新報』、『萬朝報』の計10紙である。映画専門誌は当時から主要な業界紙であった『キネマ旬報』の作品批評、また常設館プログラムは主に武蔵野館の『武蔵野週報』、東洋キネマの『The orient News』等の関連記事を参考とした。

2. 全国の常設館の状況と対象常設館

本論に入る前に、ここで簡単に1924年（大正13年）当時の全国における外国映画の上映常設館についてまとめておく⁹⁾。1925年（大正14年）に発行された『日本映画年鑑大正13・4年度』（以下『日本映画年鑑』）の「全國映畫館便覽」によれば、1924年（大正13年）当時の常設館は、樺太を含めた内地では955館あり、また台湾、朝鮮半島、中華民国内の租借地、共同疎開などの外地の48館を合わせれば、日本の領土内では1003館存在したことが分かる。これらの内、外国映画の専門常設館だけでなく、日本映画も併映した館も含め、松竹や日活などの配給により、どのような形態でも外国映画を上映したと確認できる常設館は、少なくとも内地では167館、外地では11館、全体では178館あり、全体の常設館の2割弱であった。さらに、排米映画運動で槍玉に挙げられたアメリカ映画会社のユニヴァーサル（Universal Film Manufacturing Company）等と契約し上映する常設館は、内地では52館、外地では9館、全体では61館あり、これは外国映画上映館全体の3割強を占めていた。

本稿が取り扱う東京府は、外国映画を上映する常設館が、市内では24館、市外では14館あり、全体では38館あった。『日本映画年鑑』洋画公開の表記はないが、各新聞の宣伝広告欄等で外国映画の公開が確認できた常設館は7館あったため、なんらかの形で洋画公開館は少なくとも45館あったと推測できる。この数は、東京に全国の外国映画常設館の四分の一近くが集中していたことを示している。また、ユニヴァーサル等と契約していた常設館は6館、作品の自由選択を行った常設館は12館であった。

これを踏まえて、本稿の対象とするのは、浅草公園六区と市内・市外に点在し主要な外国映画を上映する15の常設館である。これらは、以下のようにそれぞれ松竹や日活等の系列館、外資であるアメリカの映画会社との契約館、これらに依存せず作品を上映した自由選択館の大きく3つのグループに分類できる¹⁰⁾。そしてこれらを本稿が触れる各館の分布図を図1として示した。

- 1：松竹、日活系列：松竹系列：浅草帝國館（浅草）、シネマ銀座（銀座）、赤坂帝國館（赤坂）
 日活系列：東京館（浅草）、牛込館（神楽坂）、神田日活館（神保町）
 帝キネ系列他：キネマ俱楽部（浅草）、池袋平和館（池袋）、不二館（新宿）
- 2：外資系列（ユニヴァーサル）：日本館（浅草）
- 3：自由選択系列：千代田館（浅草）、東洋キネマ（神保町）、武藏野館（新宿），
 目黒キネマ（目黒）、廣尾キネマ（広尾）

そしてこの分類に基づき、各新聞の宣伝廣告や常設館プログラムを参考に上映の番組表を作成し、本稿末に【排米映画運動下における主要常設館の番組表一覧】（以下【一覧表】）として掲載した。この【一覧表】で取り上げたのは、常設館の「館名」、浅草公園や新宿などの「所在地」、松竹や日活等、外資、自由選択の分類である「系列」、収容上限人数の「定員」、各常設館が実際行った「排斥期間」、対象時期である6月第1週から7月第3週を1週間毎に分けた「上映作品」の6項目である。また、この上映作品欄に広告に記載された宣伝文や上映の合間に行われた常設館付の樂師達によって演奏された「奏楽」を合わせて記載した¹¹⁾。上映作品の推移を分かりやすくするために、アメリカ映画は作品名に下線を引き、ドイツ映画は太字で示した。また、この一覧表作成にあたって、旧字体で記載している箇所があるが、本稿で

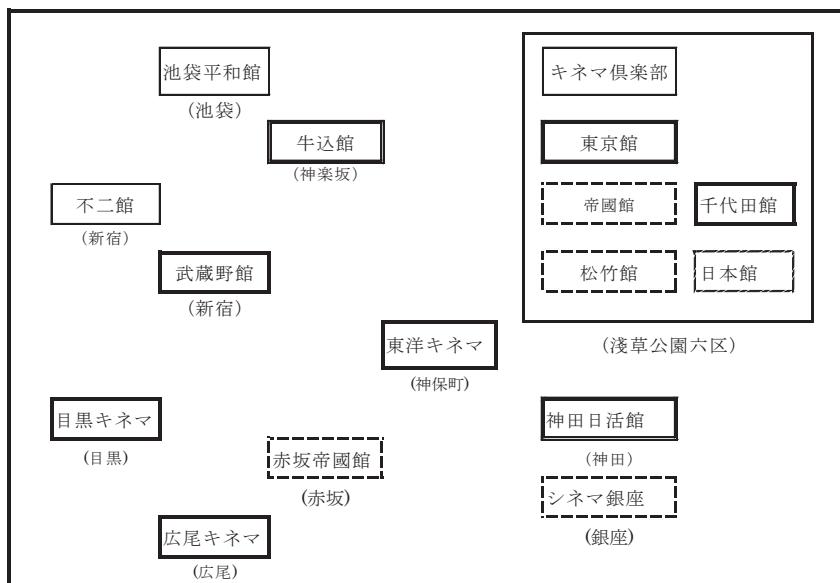


図1 1924年当時の排米映画運動における東京府下の主要常設館の分布図

（注）『日本映画年鑑大正13・4年度』より常設館情報を抜粋し作成。浅草公園六区と東京府下を分け、松竹系列は太い点線、日活系列は二重線、帝キネ系列他は棒線、外資系列は太い斜線、自由選択系列は太い棒線でそれぞれ囲った。線内に館名を記載し、下の括弧内には所在地を記した。

は当時の時代的背景と資料的価値を踏まえ、該当資料をそのまま用いた。常設館の情報で確認が取れなかった箇所は「×」と記載した。以降、【一覧表】を参照しながら本件の検討にあたっていく。

3. 排米映画運動における常設館の動向とドイツ映画

本稿では、6月8日の「米國映画排斥決議」発表から7月11日の撤回を経て、興行が以前の状況に完全に戻るまでの約7週間を、6月第1週（6/5～）から7月第4週（～7/20）まで、各常設館の上映番組が代わる1週間ごとに区切り、興行の経過を追っていく。各館により上映番組の差し替え時期に1～3日程度の開きがあるため、ここでの区分はおおまかな分類となる。この期間において反米の盛り上がりに接する各常設館の反応を示し、ドイツ映画の取り扱いと認識のあり方を探る。以下、まず始めに、該当期間の東京における移民法に関する撤回要求のための各団体の抗議集会や決議文、アメリカ風俗を非難する示威活動等に見られる主要な対米活動を確認した上で、常設館の興行の状況、次いでドイツ映画の取り扱いを検討する。

排米映画運動は、移民法の成立が前提となるが、本法の1月中旬の米下院通過から5月下旬の大統領の署名による法案成立までの期間、新聞各紙は、連日にわたりアメリカ国内の動向やこれに対する日本国内の反応を詳細に報じている。日本国内の様々な団体がこの法案に反対の立場を表明し、多くの場合、決議文を作成してアメリカ本国の関連機関や在日アメリカ大使館に電報を送り付けている¹²⁾。法案成立が確定した5月末に一般人による旧アメリカ大使館跡地での割腹自殺事件が発生すると、各紙は大々的に報じ、以降の対米活動は多様化し過激化の様相を呈してゆく。

(1) 6月第1～2週（6/5～6/11）

【主要な対米活動】

すでにこの期間にはアメリカの移民法は成立しており、これに対して6月5日に「苟も日本國民たる者の來會して舉國一致的なる正義の意志表示を望む」とする抗議大会が国技館で開催された。これは、これまでの対米抗議集会では最大級のもので2万以上の市民が参加したとされる。これに呼応するように、大手新聞各社が「米國官民の反省を求むる」として「對米共同宣言」を同日の主要紙に掲載している¹³⁾。またこの頃から、様々な愛国団体が抗議活動を展



図2 「踊り場へ闖入した猛者連」

（『國民新聞』1924年6月8日朝刊、第7面）

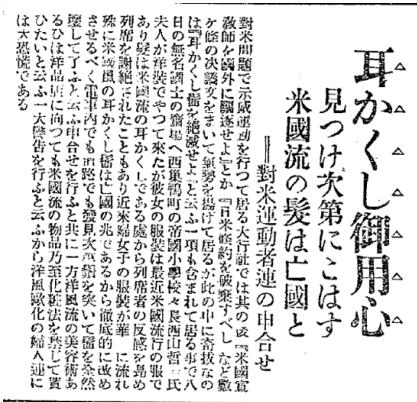


図3 「耳かくしご用心 見つけ次第にこはす米國流の髪は亡國と」

(『讀賣新聞』1924年6月11日朝刊、第4面)

の演説とビラ撒きを行い、重役達に米貨排斥を訴えた¹⁵⁾。大行社はアメリカ風の風俗を排斥の対象にし、とりわけ女性に流行であったパーマネントを用いた「耳隠し」という髪型を「亡國の兆し」として強く批判した。図3に示されるような、この大行社の「見つけ次第こはす」という過激な主張は、一般の支持者を得て、社会に浸透を始めつつあった¹⁶⁾。また、同日吉川一水が率いるキリスト教系労働団体の隣人社も排米宣伝を開始している¹⁷⁾。

【常設館の動向】

社会の反米の気運は日増しに高まりを見せ、徐々に映画にも反米運動の矛先は向けられ始めている。すでに3日には、移民法の成立からアメリカ物から映画ファンが距離を置き始めたとする記事が¹⁸⁾、翌4日にはアメリカ映画の輸入業者間でアメリカ映画排斥案が浮上したとの記事が相次いで報じられた¹⁹⁾。実際に松竹や日活の本社には上映中止を求める投書が送り付けられ²⁰⁾、浅草のアメリカ映画封切館である帝國館に至っては、男が短刀を持って暴れ込む事件まで起きている²¹⁾。さらには、松竹と日活は大行社により米画不買を提案される等営業方針に対する干渉を受けている²²⁾。各社はこのような厳しい現状を打破すべく迅速な対応を見せている。松竹は5日に緊急重役会を行い、支配人である堤を通して「米國物を驅逐」し日本映画製作に注力する旨を発表している²³⁾。そして、8日には松竹、日活、帝キネ、タカラ商会（以下タカラ）が協議し、図4に示されるような「米國映画排斥決議」の内容を映画業者に対し通達した。この決議は、アメリカ映画の排斥が「國民の要望に鑑み」た結果生じたものであるとの立場を取り、新移民法施行の7月1日からアメリカ映画の買入・借入、上映の禁止を示したものである。この決議によって、各常設館は、日本映画とヨーロッパ映画で興行を編成していくことになったが、これは、アメリカの映画会社と契約しアメリカ映画のみを上映する日本館や館主の判断により上映作品を決定する自由選択館、すなわち、千代

開させている。その中でも、新興の愛国団体である大行社は精力的に至る所で示威活動を繰り広げた。この週は、7日には帝国ホテルで開催中の舞踏会に大人数で乱入り詩吟に合わせて剣舞を舞うという「剣舞事件」を起こし、この事件は新聞各紙に詳細に報じられている。図2はその光景を捉えたものであるが、各紙報道によれば、帝国ホテルという外国人、とりわけアメリカ人が多く集まる場所で排米歌を歌い、英語のビラを撒き、君が代を歌い、万歳三唱をして現場を立ち去ったとされる¹⁴⁾。これら一連の行動は、アメリカやイギリス等、海外でも報道されることになる。9日には三越や高島屋等のアメリカ製品を多く取り扱う百貨店を訪れ、それぞれ排米

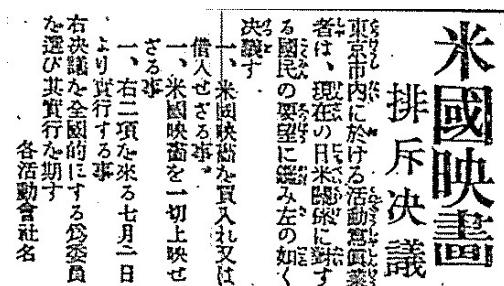


図4「米國映畫排斥決議」

(『時事新報』1924年6月9日夕刊、第11面)

【覧表】からは、浅草の帝國館から廣尾キネマまで幅広くアメリカ映画が番組にアメリカ映画を組み込まれていることがわかる。例えば、決議の中心にいた松竹は、帝國館で『豪勇無敵』(*Red Courage*, 1921) を、また日活の東京館及び牛込館は、『スピードキング/單身肉迫』(*The Speed King*, 1923) を、日本館は『突撃王』(*The Fighting Strain*, 1923) を、千代田館は『絶海の處女』(*A Virgin Paradise*, 1921) のアメリカ映画をそれぞれ上映している。これらの作品の多くが基本的に勸善懲惡であり、誰もが気軽に楽しめる内容の活劇や西部劇であり、多くの観客に好まれたジャンルであった。またこれ以外にもチャールズ・チャップリン (Charles Chaplin, 1889-1977), ハロルド・ロイド (Harold Clayton Lloyd, Sr. 1893-1971), ロスコー・アーバックル (Roscoe Conkling Arbuckle, 1887-1933) の短編喜劇、『魂は歸り行く』(*One Clear Call*, 1922), 『歩み疲れて』(*Boomerang Bill*, 1922) の人情劇、『恐怖の未來』(*Her Dangerous Path*, 1923), 『鷺の爪』(*The Eagle's Talons*, 1923) の連続映画、このような編成からアメリカ映画のジャンルが広範囲に及んでいたことがわかる²⁵⁾。

新聞の一般人による映画批評にもこれまでと同様に、アメリカ映画を批判もすれば称賛もするざっくばらんな投稿がみられた²⁶⁾。しかし、8日の『萬朝報』の映画批評欄「映写幕」に、7日の松竹の堤の「駆逐」発言を受けた「神田排米團長KS」なる人物の移民法と映画批評を関連付けたアメリカ映画排斥に賛同する投稿を皮切りに、以後、新聞各紙のこれまで政治とは距離を保ってきたように見受けられる、気兼ねのない文化欄において作品批評と共に排米の是非が論じられるようになる²⁷⁾。

【ドイツ映画】

この期間のドイツ映画の上映は、15館のうち、シネマ銀座の『ウィリアム・テル』(*Wilhelm Tell*, 1923) 1作品のみである。この作品は、前月5月末に帝國館で封切されたものを、武藏野館を経て上映されたものであるが、映画評論家からは「映畫としてのこの作品は明らかに失敗」「俳優の演技に見るべきものが一つもない」との厳しい評価を受けていたが²⁸⁾、文芸作品として上映され、この時点では「ドイツものだけあつて堅実味がある」、「深刻的な藝術的

田館、東洋キネマ、武藏野館、目黒キネマ、廣尾キネマの6館は、上映作品の編成の困難に直面することを意味するものであった。一方、決議を主導した松竹等は「排米」の立場に立ち、この試みを東京に留まらない全国的規模での取り組みに発展させるべく、差し当たって関西の常設館との連帶を視野に運動を開始していくことになる²⁹⁾。このような決議が発表されても、この時点では、まだ興行 자체にはその影響が現れてはいない。【一

作品」と観客からはおおむね好意的に受け取られている²⁹⁾。

8日の決議の内容から、これからはアメリカ映画の代わりに日本映画とヨーロッパ映画を広く上映するとの方針の影響を受け、ヨーロッパ映画の中でも特にドイツ映画はこれまで以上に興行の機会を得るようになる。ドイツ映画は、アメリカ映画に比べ、重苦しい雰囲気で、撮影技術も充分ではなく興行価値は充分ではないとされたが、ドイツ大使館が自ら売り込みをかけている等の報道がされたことからも、ドイツ映画の興行に拡大の兆しが見えてきたのである³⁰⁾。

(2) 6月第2～3週 (6/12～6/18)

【主要な対米活動】

この期間に対米活動は拡大し随所にその影響は波及していく。その中でも、大行社のアメリカ風俗を非難する示威活動の影響は特に顕著である。『讀賣新聞』は、大行社の「耳隠しの女は米國女乞食に髪■」、「電車内及劇場等に於て右の髪を見付け次第殴き壊す」などの宣伝により、東京市内の電車では日本髪の女性が増え、身につけた香水の香りまで変わったこと³¹⁾、流行の最先端であった銀座にはアメリカ風の装いの人々の割合が極めて少数であったことを伝えている³²⁾。これに加えて、大行社は「淫靡なダンスを徹底的に一掃」する目的で、再度帝国ホテルへの抗議³³⁾、市内のダンスホールに禁止の勧告をした上で利用者の氏名を調査しその家族に勧告状を送付する運動を行う等³⁴⁾、反米活動を更に過激なものにした。また、この影響からか風紀上の理由から外国人と富裕層を中心とした京橋のダンス愛好者の団体「みさを會」に解散命令が出されている³⁵⁾。

宗教団体による対米活動も活発化している。例えば、芝の増上寺布教部では、排日問題を看過できないとして演説会を連日開催している³⁶⁾。また、これまで対米問題に明確な態度を示してこなかった労働団体は、初めて行動を起こし「対米労働聯盟」を組織している³⁷⁾。さらに、現役の海軍将校であった福永恭助によるアメリカ英語の排除の主張が『東京朝日新聞』が掲載され³⁸⁾、更なる反米を煽ることになった。このようにこの活動には、各方面の個人から団体まで幅広く関与していたことから、この活動が層の厚い多様な運動であったことが窺える。

これらに対し、警視庁、経済界、政府は否定的な立場を取っている。警視庁は、国際関係上繊細な問題であるだけに「軽挙妄動せぬよう」と警告を行い³⁹⁾、経済界と政府は、米貨排斥が有効ではないばかりか対米貿易に大きな懸念をもたらしていると指摘し、「慎重な措置を望む」と発表し⁴⁰⁾、それぞれ対応する姿勢を示している。

【常設館の動向】

前週8日に松竹等が「米國映画排斥決議」を行ったことで、関連の記事が連日新聞各紙を賑わせた。特に話題となったのはアメリカ映画の「高額」とされる賃貸料の件である。これが日米の懸案事項であり、今回の米画排斥が妥当な結果であるとして決議を支持し、アメリ

力映画に取って代わるヨーロッパ映画の上映に強く期待を示す記事もあった⁴¹⁾。各常設館は7月1日からのアメリカ映画抜きの上映の調整に追われる中、この決議を警戒した浅草公園六区を管轄する浅草署象潟が、13日に管内の各常設館に対しアメリカ映画を上映する常設館に対する妨害行為に注意喚起を行っている⁴²⁾。そのため翌14日時点では、浅草公園においては、日本館と千代田館の2館が7月1日以降も引き続きアメリカ映画を上映する形勢となつた。さらに翌15日には、決議を行った各社の代表者たちが運動拡大の為に関西の映画事業者にも同決議に加わるように交渉を持っていたが、時期尚早として関西側に断られたことが明らかになり⁴³⁾、上記の決議からの離脱の動きに加え、関西側が決議不参加の為に、松竹等が当初描いた全国展開は早くもここで躊躇ことになった。

一方の決議を抜けた日本館と千代田館は、以前より脅迫状の被害と観客の減少に直面していたが、決議を抜けたことで、より一層厳しい状況に追い込まれていくことになった⁴⁴⁾。

このような慌ただしい状況ではあったが、この時点でも、まだ映画興行自体にはその影響が現れてはいない。各常設館とも決議以前の先週と同様に、アメリカ映画の上映を行っており目立つ点はない。これらに決議の影響が見られないのは、決議以前におおむね決められた番組編成であったと推測されるからである。各館においても番組編成には上映作品の在庫数や配給状況の管理や手配だけではなく、弁士や楽師との調整期間も考慮すれば、決議の短期間での実行は現実的ではなかった。そのため、アメリカ映画の上映に関して、外部からの様々な妨害が加えられても、各常設館がアメリカ映画によって興行が成り立っていることから、容易に上映を中止することは出来なかつたのである。変化した点を挙げるとすれば、帝國館の宣伝広告に、この激しい対米活動の最中に挑発として取られかねない「萬難を排して久々お待兼名画愈公開」との宣伝文句が加えられていた程度のことである。

しかし各常設館プログラムには、この決議による変化が如実に表れている。それは東洋キネマ、武蔵野館ともにこの決議文をそれぞれのプログラムに掲載し、この決議を支持する旨を掲載していることから分かる。両館ともこれまでアメリカ映画を多数上映し、自由選択館としての独自の立場を築き上げたにもかかわらず、特に東洋キネマは、アメリカ映画について、これから上映予定のヨーロッパ映画と対比する形で「軽薄な米國映畫に比して遙るかに優つてゐることも認められてゐるでありますから⁴⁵⁾」とあえて優劣をつけて捉えている。これが真意であるか厳しい対米世論から興行を守るための方便であるかは定かではないが、この時点で両館は7月以降アメリカ映画を上映しないと明言し、排米の立場を示している。

【ドイツ映画】

この期間もドイツ映画の上映は確認できなかつたが、新聞各紙にはドイツ映画を積極的に紹介し支持する記事が見られるようになる。『東京朝日新聞』は、ドイツ映画をアメリカ映画と比較し「獨逸物は非常に廉くその藝術的價値に至つては到底米國の比では無い」として評価している⁴⁶⁾。ここでは、エミール・ヤニングス、ヴェルナー・クラウス (Werner Krauss, 1884-1959), ルドルフ・クライン・ロッゲ (Friedrich Rudolf Klein-Rogge, 1885-1955), アスター・

ニールセン (Asta Nielsen, 1881-1972), ポーラ・ネグリ (Pola Negri, 1897-1987) の著名なドイツ映画の俳優を紹介し、彼らの高名さからドイツ映画の手堅さを示している。

また『國民新聞』は、6月13日から5日間にわたり、「獨伊の映畫界」と題して、ドイツとイタリアの映画の俳優、会社や製作の特性等を詳細に紹介している。そこで語られることは、最近のドイツ映画の傾向、俳優の質の確かさを裏付ける舞台文化や芸術を尊重する国情などで、「映畫が藝術の匂ひに満ちてゐる」として非常に好意的にドイツ映画を捉えた内容であった⁴⁷⁾。しかしこのような紹介にもアメリカ映画との比較が見られ、アメリカ映画の影が付きまとうような印象を与えている。

(3) 6月第3～4週 (6/19～6/26)

【主要な対米活動】

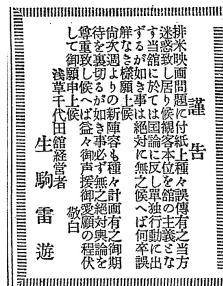
この期間になると、大行社のようなアメリカ風の風俗を取り締まる自警団のような示威運動が常態化したためであろうか、すでに目新しい対米活動は見られなくなった。しかし、20日にカリフォルニア州で日系人の私刑未遂事件（ベルヴェディア）と殺人事件（サン・ペドロ）が発生し、22日に『東京朝日新聞』を皮切りに新聞各紙に事件の詳細が掲載されると⁴⁸⁾、大行社は翌23日には「全日本國民諸君に檄す！」という檄文を発し、この事件に触れ国民の結束を呼び掛けた⁴⁹⁾。このような在米邦人の迫害が報道されることで、反米の風潮は、移民法施行の7月1日に向けて、日を追うごとに膨張し続けていたと推測される。その経過において各団体の対米活動は多様化されていくが、その一例として興味深い活動は、都下の男女各学生団体学生団体による「學生無酒デー同盟」の結成である。これは東京市が後援しており、食糧問題と対米問題に対して7月1日を記念して全国的に禁酒を実行しようとする、本来であれば無関係であると思われるような試みであった⁵⁰⁾。

また、このような拡大する反米運動に対抗して、日米共和会が設立されている。日米共和会によって「ヒステリック的排米人排米貨運動の妄動を排撃す」と印刷された宣伝ビラの散布など反米運動に対する抗議活動が開始されていく⁵¹⁾。

【常設館の動向】

この期間も、キネマ俱楽部が先んじてアメリカ映画上映を止めて日本映画を上映した以外は、依然として映画興行自体には特に変化が見られない。前週と同様にアメリカ映画は各常設館において上映されている。しかしこの期間で、各館の最終的な各常設館の上映の方向性が定められ、周辺では緊迫した様相を呈てくる。ここで注目されるべきは、これまで日本館と7月1日以後もアメリカ映画を上映するとしていた千代田館が、19日に突如決議に加わったことである。千代田館を経営する生駒雷遊は、この方針変更を『都新聞』紙面で図5のように釈明している⁵²⁾。声明文中の「國論に反し單独行動に出するが如き事」は、アメリカ映画上映を継続する日本館を指しており、「輿論を尊重」とは、当時の反米の風潮を反映した結果であった。

図5 千代田館の声明文



(1924年6月19日朝刊 第6面)

「謹告 排米映画問題に付紙上種々誤傳有之當方迷惑到し居り候觀客本位を館の主義となす當館に於ては國論に反し單獨行動に出づるが如き事は絶対に無之候へば何卒誤解なき様願上候尚次週よりの新陣容も種々計画有之御期待を裏切るが如き事必ず無之絶対輿論を尊重致し候へば益々御声援御愛顧の程伏して御願申上候 敬白 浅草千代田館經營者生駒雷遊」



図6 「愛國の爲に」 タカラ商会 立石駒吉

(『都新聞』1924年6月19日朝刊、第6面。)

「感する所ありて米国映画は絶対に上映せず、排日法案は米国にて七月一日より実施せられます国民の痛憤極度に達し万が一米国映画を上映するが如き非国民的の活動寫真館がありとすれば如何なる国民的制裁を受けるか知れぬ、君子危きに近よる勿れ、安心して活動寫真実演物を見られる愛國館は我がタカラ商会経営のもの、左記の如く排米フィルム実行を致します、愛國者の御観覧を願います」

また同面に、決議の一角を成すタカラの立石駒吉が、これを擁護するかのような「愛國のために」と題する宣伝文図6を掲載している⁵³⁾。「万が一米国映画を上映するが如き非国民的の活動寫真館がありとすれば如何なる国民的制裁を受けるか知れぬ」とする立石の声明は、今や浅草でアメリカ映画を上映することになった唯一の常設館である日本館に向けられたことは明らかで、牽制というよりは脅迫に近い行為とみなされるだろう。

この時点で7月1日からアメリカ映画を上映する常設館は、浅草では日本館、他市内では根津芙蓉館、廣尾キネマ、それ以外は決議に従いヨーロッパ映画での興行を行うことが確実になった。本稿が取り扱う15の常設館の中では、日本館が浅草六区において唯一のアメリカ映画上映館となった。またアメリカ映画の貸出しを行なう日本支社も、7月第1週目は作品の貸出しを差控え、2週目からは希望者にのみ貸出すとの営業方針を変更させている⁵⁴⁾。さらにこの事態に拍車と掛けるように、21日には八王子の活動弁士同盟会が今後アメリカ映画の上映には説明をしないとの決議文を館主に報告したとの報道がされている⁵⁵⁾。

警視庁はこの状況を深刻に捉え、松竹等の決議に対して再考を促している⁵⁶⁾。先に挙げたように、前週13日には浅草署が排米決議に対応したが、今回は警視庁が動きを示したことは、



図7 「かはりあひまして おなじみなるドイツ映画
御ひいきにあづかる男優女優のお目どほり」

(『東京日日新聞』1924年6月19日朝刊、第7面。)

【ドイツ映画】

この期間のドイツ映画の上映は確認できなかったが、前週と同様に、図7のようにドイツ映画の俳優を写真付きで紹介している⁵⁸⁾。「かはりあひまして おなじみなるドイツ映画 御ひいきにあづかる男優女優のお目どほり」というタイトルの「おなじみになる」とは、これからドイツ映画が主流になるとの見方が窺える。すでに何度か紹介されているヤニングスから、活劇のハリー・ピール (Harry Piel, 1892-1963)、喜劇のオッシー・オズワルダ (Ossi Oswalda, 1897-1947)、当時はまだ無名であるが『ヴァリエテ』(Varieté, 1925) で注目を浴びることになるリア・デ・プティ (Lya De Putti, 1897-1931) など、総勢13名を掲載している。

小括

本稿は、東京・浅草公園六区を中心とする主要外国映画専門の常設館を対象として、1924年6月上旬から約3週間にわたり、アメリカの移民法に対する反米的風潮の中、排米映画運動をめぐる常設館の動向とドイツ映画の取り扱いを見てきた。

6月上旬には大行社の示威活動に示されるように、すでに東京の反米活動は激しく、常設館の興行はこれらの影響を強く受けたことからも、アメリカ映画を上映する環境は厳しいものであった。日増しに反米活動が拡大する最中、松竹や日活等は「米國映畫排斥決議」を発表し、これを契機に各常設館からアメリカ映画を一掃し、日本映画とドイツ映画に代表されるヨーロッパ映画を興行の前面に押し出そうと試みようとした。決議の主導側から見れば、この期間に、運動を脅威とした警察の2度の介入から離脱者が出て上に、スローガンの変更

先の対応が不十分でさらに悪化を招いたこと、米画排斥問題が国内の治安において、またアメリカとの関係において、決して些細な問題ではなかったことを示している⁵⁷⁾。24日に警視庁が決議の主導した松竹や日活等の関係者を召致し決議の再考を求めた結果、運動のスローガンであった「米画排斥」は「国産奨励」と改められる。運動の内実は変わらないものの、警視庁はアメリカ映画を上映する日本館に対して警戒を敷くと公表し、拡大する排米運動を押しとどめようとする姿勢を示したことになった。

を余儀なくされている。また全国規模での展開を目指し関西の映画事業者との連帯を試みたが成立せず、当初の規模とは異なる運動の開始を迫られることになった。また、決議参加者も決して一枚岩ではなく、互いに調整が必要となった。一方、外資や自社作品を持たない自由選択館等の常設館は、決議の参加の有無が館の経営に直接的に関わるために、厳しい選択を強いられた。特にアメリカ映画上映の継続を表明した日本館は、脅迫状等による妨害行為や観客の減少以外にも、アメリカ映画排斥の立場を取る同業者からの激しい批判を受けることになった。このように、この期間の各常設館は、目まぐるしく変化する社会状況に対応せざるをえなかつたのであった。

また、この期間のドイツ映画は、運動の一翼を担う存在として新聞各紙で好意的に紹介された。当時のヨーロッパ映画の中でも、ドイツ映画は、硬質で重厚な雰囲気、俳優の質の高さから芸術的価値を与えられ、抜きん出た存在ではあったが、個々の俳優や映画会社、映画製作の特性等、これまで映画専門誌で取り上げられるような事柄を一般の新聞が掲載したことはドイツ映画にとって大きな変化であった。しかし、この好意的な紹介はアメリカ映画の批判と重ねられており、常にアメリカ映画の影が付きまとつよう印象を与えたものであった。加えて、この期間の興行においては【一覧表】が示すように、15もの洋画の常設館が存在したにもかかわらず、ドイツ映画の上映は銀座シネマの文芸映画の『ウィリアム・テル』の1作品であった。各常設館の番組編成の事情を考慮しなければならないが、6月第2週の排斥決議の発表後から第4週半ばまで、主導した松竹や日活の系列館は、例えば、ドイツ映画の旧作品の短編、1作品でさえも番組編成に加えることはなかった。これは、この時期のドイツ映画の配給の不安定さを示すだけではなく、各常設館の興行におけるドイツ映画への期待値の低さ、つまり商業的価値が不十分であったことも示すものであった。しかしながら、このように実際の興行における商業的価値は不透明であるが、ドイツ映画は、近いうちにアメリカ映画の不在を埋めるべく、新聞各紙によってもその価値を見出されながら、芸術的作品として期待されて取り扱われたのであった。

今後は、排米映画運動をめぐる常設館の動向とドイツ映画の取り扱いを、排斥運動が開始される6月第4週半ばから終結し一般的な興行に落ちつく7月第4週に移行し、その過程を詳細に検討していく。

注

- 1) 萩原俊洋『アメリカの排日運動と日米関係—「排日移民法」はなぜ成立したか』朝日新聞出版、2016年。
- 2) 田中純一郎『日本映画発達史Ⅰ 活動写真時代』中公文庫、1975年、105頁。
- 3) 徳川夢声『夢声自伝〈上〉明治・大正篇』講談社文庫、1978年、437-443頁。
- 4) 城戸四郎『日本映画傳—映画製作者の記録—』文藝春秋新社、1956年、30-31頁。
- 5) マキノ雅弘『映画渡世・天の巻—マキノ雅弘自伝』平凡社、2002年、59-60頁。

- 6) 『日本映画年鑑大正 13・4 年度』によれば、1923 年（大正 12 年）2 月から 1924 年（大正 13 年）11 月までに公開された外国映画の総数は、635 卷（作品）とされる。その中で、アメリカ映画は 575 卷（作品）、ヨーロッパ映画は 60 卷（作品）あり、ヨーロッパ映画はアメリカ映画の約十分の一に過ぎなかった。さらにヨーロッパ映画の中でドイツ映画は、36 卷（作品）ありヨーロッパ映画の中では半数を占めるが、アメリカ映画と対比した場合、約十六分の一に留まっていたことが分かる。
- 7) 拙稿「日本におけるドイツ映画の公開—1910 年代を対象にして—」『研究紀要』(97) 日本大学文理学部人文科学研究所編、2019 年、73-96 頁。
- 8) 拙稿「日本におけるドイツ映画の公開—1920 年代を対象にして—」『研究紀要』(99) 日本大学文理学部人文科学研究所編、2020 年、39-58 頁。
- 9) 本稿が参考とする『日本映画年鑑』の各常設館に関する記載には、「系統」・「種別」が示されている。「系統」は、松竹（松竹キネマ株式会社）、日活（日本活動写真株式会社）、ユニヴァーサル（Universal Film Manufacturing Company）など、常設館が上映する作品の主な製作会社や契約会社を示し、これらは松竹など特定の製作会社の直接経営館、外資であるユニヴァーサル支社との契約館、またこれらの系列に属さない館主の判断により上映作品を決定する自由選択館に分かれている。「種別」は、より簡素に上映作品の内容が日本映画専門であるか、外国映画専門であるかを示し、両方を上映する混合館の場合は両方の記載がされている。本稿は、基本的にこれらの記述を参考にしているが、しかしここに記載された常設館の情報には欠落も多く、場合によっては新聞や映画専門誌、常設館プログラムなどの参考資料と照会し、より詳細で正確であると考えられた情報を優先させた。
- 10) この分類は、現時点での調査で明らかになった情報をもとに作成している。各館の分類は、調査の資料不足から暫定的な大まかな分類となっている。例えば赤坂帝國館は、『日本映画年鑑』によれば、松竹だけではなくユニヴァーサルとも契約していたとされるが、実際は松竹の系列館であるため、ここでは松竹のグループに分類した。また、キネマ俱楽部に関して、同館の興行は新聞紙面の宣伝広告欄に確認できるが、『日本映画年鑑』には所在の記載がなかった。しかしキネマ俱楽部の所有者がタカラ商会の立石駒吉であり、立石が帝キネに所属していたこと、また上映作品に同社の作品があったことから帝キネと同じグループに分類した。武蔵野館は『日本映画年鑑』の記載に従えば、松竹の系列に属するが、武蔵野館が発行したプログラム『武蔵野週報』や東洋キネマのプログラム『The Orient News』によれば、1924 年（大正 13 年）6 月～7 月時点では松竹とは関わりのない自由選択館であったと確認できることから、本稿では武蔵野館を自由選択館として取り扱っている。
- 11) この「奏楽」は、各常設館によって楽師の構成や選曲など形態が異なる。例えば、浅草公園六区の日本館のように新聞の宣伝広告に奏楽の曲目を記載しない場合もあれば、同地区の帝國館のように曲名を明記し「四十名大奏楽」と銘打って宣伝する館もある。本稿が取り上げた 15 の常設館は、奏楽に基本的に欧米の有名なオペラやクラシックの曲目を採用する場合が多いが、上映作品の内容や社会状況合わせるなど各常設館の独自性が窺える。
- 12) これらの団体の中には、当時の在日アメリカ大使サイラス・ウッド (Cyrus E. Woods, 1861-1938) に面会を求めるなど強行手段に訴える団体もあった。「ウッド大使が排日の抗議に來た水平代表と握手」『東京朝日新聞』1924 年 4 月 26 日朝刊、第 2 面。
- 13) この共同宣言文は、4 月 21 日に在京主要新聞社が連名で公表した「排日案に對する共同宣言」

- に新たに関西系列の新聞社を追加したものである。「對米共同宣言」『都新聞』1924年6月5日朝刊、第2面。
- 14) 「踊り場へ闖入した猛者連」『國民新聞』1924年6月8日朝刊、第7面。また当日大行社の別動隊は、松竹と日活へ米画不買の申し込みを行う等、各方面に示威活動を展開している。「腕ツブシの反米運動 日本刀を掲げて舞踏場に斬り込む 大行社鐵心會の壯漢三十餘名 昨夜帝國ホテルの大騒ぎ」『東京日日新聞』1924年6月8日朝刊、第7面。
 - 15) 「市内大商店に米貨排斥の勧告」『東京朝日新聞』1924年6月10日朝刊、第7面。
 - 16) この傾向を示すものとして、5月下旬に対米抗議として割腹自殺を図った一般人の葬儀に参列した西巣鴨の帝国小学校長夫人の例が挙げられる。この一般人は、身元が特定できず「無名烈士」または「憂国の志」として広く同情を集め、結果として青山斎場で国民葬が執り行われている。当日の夫人は、このような状況にアメリカ風の洋装と耳かくしの髪型で出向いたことから、他の参列者の反感を買い列席を拒絶されたというのである。夫人は小学校長夫人という社会的地位にもかかわらず、その装いがアメリカ風俗の象徴と見做されたことから、斎場から締め出されたのであった。「耳かくしご用心 見つけ次第にこはす 米國流の髪は亡國と一」『讀賣新聞』1924年6月11日朝刊、第4面。
 - 17) 「市内大商店に米貨排斥の勧告」『東京朝日新聞』1924年6月10日朝刊、第7面。
 - 18) 「活動寫眞に排米的の氣勢 フアンが米國物を急に喜ばなくなつた」『中外商業新報』1924年6月3日朝刊、第8面。
 - 19) 「米國映畫を排斥～輸入會社間で協議」『東京朝日新聞』1924年6月4日朝刊、第7面。
 - 20) 「映畫にまで排米熱高まる その處に獨逸大使館から盛に自國物を賣込む」『國民新聞』1924年6月4日朝刊、第7面。
 - 21) 「國論の憤りは活動映畫にまで 日本で盛んにつくれば困るやうなことはあるまい」『讀賣新聞』1924年6月7日朝刊、第3面。
 - 22) 同注14)。
 - 23) 同注21)。
 - 24) 日活の根岸は、この時点では決議に反対する常設館に対して危機感を表していない。他館がアメリカ映画を上映した場合でも「徒に人氣を失墜するだけで市民の反感を買った舉句妨害される位が落ち」であると捉え余裕の構えを示している。「排日の「七月一日」を期して米國映畫を一齊に上映せず 東京の活動會社結束して運動を起す 其後は歐洲ものと日本もので興行」『時事新報』1924年6月9日夕刊、第11面。
 - 25) 『國民新聞』は、この週の主要常設館での封切映画の大半がアメリカ映画であると紹介し、移民法をめぐるアメリカの対応により日本国内の不信感が高まる中で、「弱きを助けて強きを挫く」ことを主題とする西部劇が多く上映されている状況を「妙なコントラスト」として冷ややかに捉えている。「映畫週報 人氣を集める西部劇はやり 封切二十餘本の内 十五本が米國物」『國民新聞』1924年6月7日朝刊、第6面。
 - 26) 「逆光線」『讀賣新聞』1924年6月5日朝刊、第5面。
 - 27) 「映写幕」『萬朝報』1924年6月8日夕刊、第3面。これ以外に、当時の新聞各紙は、一般人の映画批評の投稿欄をそれぞれ設けている。例えば『時事新報』は「クローズアップ」、『東京日日新聞』は「映畫の印象」、『報知新聞』は「フアンの領分」、『讀賣新聞』は「逆光線」等があり、これらは排米映画運動をめぐる映画愛好家の動向を反映している。

- 28) 飯島正「主要外國映畫批評」『キネマ旬報』第 163 号（1924 年 6 月 21 日発行），21 頁。
- 29) 本作品に対する批評は以下を参考とした。ぎよう風「ファンの領分」『報知新聞』1924 年 6 月 2 日朝刊，第 6 面。親独生「ファンの領分」『報知新聞』1924 年 6 月 5 日朝刊，第 5 面。三田山人「クローズアップ」『時事新報』1924 年 6 月 6 日夕刊，第 8 面。
- 30) 「映畫にまで排米熱高まる その處に獨逸大使館から盛に自國物を賣込む」『國民新聞』1924 年 6 月 4 日朝刊，第 7 面。
- 31) 「耳かくし殴き壊し…で脅え出した女連」『讀賣新聞』1924 年 6 月 12 日朝刊，第 3 面。
- 32) 「銀座のゆふべ三十分間 問題の耳隠しが二人 純米國式のキザ男が一人 大行社のおせわになりそうなのが すぐなくなつたこと？」『讀賣新聞』1924 年 6 月 16 日朝刊，第 3 面。
- 33) ジョルジュ・ペルティエ＝ドワシー (Georges Pelletier-Doisy, 1892-1953) 飛行大尉は、パリから東京までの大陸横断の飛行を行い，6 月 9 日に日本に到着している。日本には 1 週間程度の滞在であったが，フランス初の訪日機のパイロットであるドアシーの人気は高く各方面から手厚い接遇を受けている。在日フランス大使ポール・クローデル (Paul Louis Charles Claude, 1868-1955) はこのようなドアシーの歓迎会を 12 日に帝国ホテルで開催している。歓迎会当日も，恐らくダンスパーティーは催されたと推測されるが，�行社はこれを不服とし，翌 13 日帝国ホテルへ抗議を申し込んでいる。「再びホテルへ�行社員飛込む」『萬朝報』1924 年 6 月 14 日朝刊，第 3 面。
- 34) 「市内のダンス場撲滅運動」『讀賣新聞』1924 年 6 月 13 日朝刊，第 3 面。
- 35) 「京橋卅間堀のダンスホール「みさを會」に解散命令」『二六新報』1924 年 6 月 15 日朝刊，第 2 面。
- 36) 「佛教徒側の排日演説會」『讀賣新聞』1924 年 6 月 14 日朝刊，第 3 面。
- 37) 「～排米の叫び～ つひに労働團起つ 対米労働聯盟を組織して」『報知新聞』1924 年 6 月 16 日朝刊，第 9 面。
- 38) 現役の海軍少佐であった福永は，当時の対米運動に一定の支持を示しつつも，国語教育の重要な観点からこのような主張に至っている。福永恭助「米國語を追拂へ」『東京朝日新聞』1924 年 6 月 18 日朝刊，第 5 面。
- 39) 「対米問題には沈着なれと」『中外商業新報』1924 年 6 月 15 日朝刊，第 9 面。
- 40) 「米貨排斥は不可 大局を過るな」『中外商業新報』1924 年 6 月 18 日朝刊，第 3 面。
- 41) 主にアメリカ映画の賃貸料を取り上げているのは，以下の 3 紙である。「米國に勝る獨、伊の名映畫」『讀賣新聞』1924 年 6 月 12 日朝刊，第 7 面。「アメリカ映畫 損料年額五百万圓」『中外商業新報』1924 年 6 月 13 日朝刊，第 8 面。「米國に拂ふ映畫の損料」『萬朝報』1924 年 6 月 13 日夕刊，第 2 面。
- 42) 「千代田日本兩館は米映畫を上映する 早くも物議に上る其態度に象潟署が大警戒」『讀賣新聞』1924 年 6 月 14 日朝刊，第 3 面。
- 43) 「米國映畫排斥は關西は日和見」『東京朝日新聞』1924 年 6 月 15 日朝刊，第 7 面。
- 44) 「兩活動館の裏切りに殺氣みなぎる淺草 血の雨も降らしかねない形勢に象潟署の大警戒」『萬朝報』1924 年 6 月 18 日夕刊，第 2 面。
- 45) 鈴木重三郎「米國映畫排斥と東洋キネマ」『The Orient News』No.26 (1924 年 6 月 13 日発行)，2 頁。
- 46) 「米國に勝る獨、伊の名映畫 日本のファンを低級にした高價な米國もの」『東京朝日新聞』

- 1924年6月12日朝刊、第7面。
- 47) 「獨伊の映畫界（一）スター米國ものに代つて日本のファンを湧かす名優と映畫」『國民新聞』
1924年6月13日朝刊、第7面。
- 48) 「加州サンペドロ附近で邦人二名慘殺さる」「排日暴徒の恐るべき『私刑』」他『東京朝日新聞』
1924年6月22日朝刊、第2面。
- 49) 「全日本國民諸君に檄す！」『東京朝日新聞』1924年6月23日朝刊、第7面。
- 50) 「酒のまぬ日 米の排日法實施の七月一日を記念に 各學生團が主催で其前の廿九日 無酒
デー行列をやる」『讀賣新聞』1924年6月25日朝刊、第3面。
- 51) 「排米には反動 全市にビラ撒き 日米協和會々員の催し」『二六新報』1924年6月22日朝刊、
第2面。
- 52) 『都新聞』1924年6月19日朝刊、第6面。
- 53) 同上。
- 54) 「排米映畫と市内館」【演藝界】『讀賣新聞』1924年6月21日朝刊、第5面。
- 55) 「米國映畫には説明せぬ」『讀賣新聞』1924年6月21日朝刊、第2面。
- 56) 「米映畫の問題で警視廳が警戒」『讀賣新聞』1924年6月23日朝刊、第5面。
- 57) 「米画排斥から映画業者もめる 利害が衝突するので 警視廳から警告を発す」『報知新聞』
1924年6月25日朝刊、第4面。
- 58) 「かはりあひまして おなじみなるドイツ映畫 御ひいきにあづかる男優女優のお目どほり」
『東京日日新聞』1924年6月19日朝刊、第7面。

【排米映画運動下における主要常設館の番組表一覧】

館名	帝國館	赤坂帝國館	シネマ銀座
所在地	浅草公園	赤坂見附	銀座
系列	松竹キネマ	松竹キネマ ユニヴァーサル	松竹キネマ
定員	872	578	350
排斥期間	1924年7月1日～19日⑯	1924年6月27日～?	1924年6月27日～7月17日⑰
6月第1週 (6月5日～)	6/5～『魂は歸り行く』/『豪重無敵』/『大きな赤ん坊』/『夜の怪鳥』【奏楽】「カバレリア・ルスチカナ」	6/6～『スザナ』/『大速力王』/『鷺の爪』【奏楽】「マイ・オールド・ケンタッキーホーム」	6/6～【六日より直営披露第二回興行】『ウイリアム・デル』/『活路は輝く』/『鉄拳第一』/『ぐしよ濡れハム』/実写『黒海の門戸』【奏楽】「セレナーデ」
6月第2週 (6月12日～)	6/12～【萬難を排して人々お待兼名画愈公開】『ペンロツド』/『金鑑に咲く花』/『惡魔の花園』/『遠慮するな』/『赤ん坊展覽會』【奏楽】「自働車旅行」	6/13～【特別大興行】『愛の黎明』/『風雲のゼンダ城』/『鷺の爪』【奏楽】「ユーモレスク」	6/13～【喜劇の大會】『若き日の夢』/『甘い仲だよ』/『ハムの大公望』/『おや飛出した』/『新血と砂』/『蠻カラ教育』【奏楽】「サウンド・フロム・アイルランド」
6月第3週 (6月19日～)	6/19～『本町通り』/『猛虎一聲』/『ブルの荒療治』/『思い知つたか』/実写『船舶界の驚異』【奏楽】「アルジェリア」	6/20～【喜活劇大會】『不盡の熱火』/『轟く凱歌』/『鷺の爪』【奏楽】「天国と地獄」	6/20～『懐かしの小唄』/『魂は歸行く』/『夜の怪鳥』【奏樂】「輕騎兵」
6月第4週 (6月25日～)	6/25～【米國映畫最終興行来る一日より新作松竹蒲田映畫封切代表館】『女は曲者』/『雪谷の侠婦』/『棚から牡丹餅』/『我子の寝顔』【奏楽】「小夜楽アミナ」/『子供と小鳥』	6/27～『ファラオの戀』/『スフキンクスの謎』【奏楽】×	6/27～『骨盗み』/『委細面談』/実写『映画になる迄』【奏楽】×
7月第1週 (7月4日～)	7/1～【大革新第一面興行・松竹蒲田世界の大作品】『詩人と運動家』/『夜の一幕』(独奏:平野松枝『青い目をした人形は』)【奏楽】「東洋風旋律東洋ダンス」/「東洋風旋律キスマット」/「大日本帝国軍艦行進曲」	7/4～『奇遇の三人』/『ダイヤモンド』/『處女時代』【奏楽】×	7/4～『日曜日』/『踊りの夜』/『佛様をて』【奏楽】×
7月第2週 (7月11日～)	7/11～【蒲田新作二大名画】『大尉の娘』/『白壁の家』【奏楽】「ダブリン灣の出征」/「後甲板の上」	7/11～『ウイリアム・デル』/『白孔雀』/『無頭騎手』【奏楽】×	7/11～『茶を作る家』/『旋風』/『女の一生・はたちの頃』【奏楽】×
7月第3週 (7月18日～)	7/20～【満天下の期待】【帝國館は愈々捲土重來西洋映畫封切専門】【松竹外国映画全国封切場】『虎狼の巷』/『山河に轟く』/『武士道華やかならざりし頃』【奏楽】「サンチアゴ」		7/18～『現代の女性』/『スキートホーム』/『愛に甦る』/『忍術ごっこ』【奏楽】×

館名	東京館	神田日活館	牛込館
所在地	浅草公園	神田	神楽坂
系列	日活 フォックス	日活	日活
定員	579	639	493
排斥期間	1924年6月27日～7月10日⑭		
6月第1週 (6月5日～)	6/5～牛込館と同一の内容： 『スピードキング/單身肉迫』 / 『無敵一喝』 /『恐怖の未來』 【奏楽】「戦挺」	6/5～【大パラマウント社超特 作映画】『アダムス・リブ』 / 『ペルシアの暴君』 /『恐怖の 未來』【奏楽】「ラスト・ス ティール」	6/5～東京館と同一の内容： 『スピードキング/單身肉 迫』 /『無敵一喝』 /『恐怖の 未來』【奏楽】「青藍のダ ニーブ」
6月第2週 (6月12日～)	6/13～牛込館とほぼ同一の内 容：『飛出す活動』 /『野獸か 人か』 /『曲馬團の花』 /『恐怖 の未來』【奏楽】「支那街の 夜」	6/13～『嵐の娘』 /『無敵の一 喝』 /『恐怖の未來』 /『ス ピード・キング/單身肉迫』 【奏楽】「ケンタキーホー ム」	6/13～東京館とほぼ同一の内 容：『野獸か人か』 /『恐 怖の未來』 /『曲馬團の花』 / 『金の蔓』他【奏楽】「ア ウリスのイフィギニア」
6月第3週 (6月19日～)	6/20～『颶風の娘』 /『ロイド の水平』 /『恐怖の未來』【奏 楽】「トラヴィアタ」	6/20～『断腸の笛』 /『曲馬團 の花』 /『野獸か人か』 /『恐 怖の未來』 /『飛出す活動』 【奏楽】「秋の女王」	6/20～『激怒』 /『最後の一 艇身』 /『恐怖の未來』 /『飛 出す活動』【奏楽】「礼拝堂 の印度人」
6月第4週 (6月25日～)	6/27～『愛の復讐』 /『冒險の 一夜』【奏楽】「ハンガリ ア・ラスピル」	6/27～『カラマゾフ兄弟』 / 『性の焰』【奏楽】「大序 曲：輕騎兵」	6/27～『ヴェリタス』 /『コ ルシカの兄弟』/漫画『美術 畫家』【奏楽】「圓舞曲：春 の裝ひ」
7月第1週 (7月4日～)	7/4～『巨人コラン』 /『コルシ カの兄弟』 /『性の焰』【奏 楽】「カルメン」	7/4～『ウェリタス』 /『小天 使』【奏楽】「サンタクロース」	7/4～『カラマゾフ兄弟』 / 『愛の復讐』 /『花嫁人形』 / 実写『鳳凰山の従走』【奏 楽】「スペイン小夜曲」 / 「ラバロマ」
7月第2週 (7月11日～)	7/11～【お盆興行活劇週間】 『プロテア』 /『巨人コラン』 【奏楽】「ウォルツエス」 / 「バノールサタネラ」 7/13～ 【特別番外として各館上映】 『ロイドの落膽無用』	7/11～【新連続大活劇映画公 開】『勇者の精華』 /『愛の復 讐』 /実写『伊勢湾頭海軍基本 演習の壯觀』【奏楽】「メ リーウィードー」 7/13～【特別 番外として各館上映】『ロイ ドの落膽無用』	7/11～【お盆興行活劇週間】 『勇者の精華』 /『花婿探 し』 /『我等の若き日』【奏 樂】「海上生活」 7/13～【特 別番外として各館上映】『ロ イドの落膽無用』
7月第3週 (7月18日～)	7/18～『勇者の精華』 /『善惡 の境』 /『ロイドの落膽無用』 【奏楽】「スペニツシ・セレ ナード」	7/18～『激怒』 /『戀の睡蓮』 / 『恐怖の未來』 /『ロイドの落 膽無用』 /『朝日週報』【奏 樂】「ソルヴェチスソンケ」	7/18～『金色夜叉』 /『勇者 の精華』 /『ロイドの落膽無 用』【奏樂】「御挨拶」

館名	キネマ俱楽部	池袋平和館	不二館
所在地	浅草公園	池袋	淀橋成子(新宿)
系列	タカラ商会 帝国キネマ	東亜キネマ 帝国キネマ	東亜キネマ 帝国キネマ
定員	468	398	552
排斥期間	1924年6月19日～7月14日 ㉖	1924年6月27日～7月10日 ⑭	×
6月第1週 (6月5日～)	6/5～【奉祝週間超活劇】『13の秘密大會』/『義侠一徹』/『東から西へ』/『素敵だなア』【奏楽】「續イル・トラバートレ」	6/6～『放埒娘』/『由利刑事』/『三勝半七』/『奇妙なトランク』/『びツくりしやツくり』【奏楽】「ポロネーズ」	6/6～『人形の家』/『忠と考』/『鐵窓に見る月』/『樂園の野獸』【奏楽】×
6月第2週 (6月12日～)	6/12～『三銃士』/『13の秘密大會』/『赤毛布の兒』【奏楽】「輕騎兵」	6/13～『假面の毒婦』/『散り行く花』/『復讐鬼』/『山猫の眠』/『お涼しい』【奏楽】「ホフマンの舟唄」/「スペニッシュダンス」	6/13～『絶海の處女』/『血櫻』/『樂園の野獸』/『林檎』【奏楽】×
6月第3週 (6月19日～)	6/19～【巨星井上正夫週間】【涙の映画集】『寒椿』/『大尉の娘』/『靈光の岐』【奏楽】「長唄：勧進帳」	6/20～『涙の街』/『ヤングラジヤ』/『安田作兵衛』/『お祭佐七』【奏楽】×	（X）
6月第4週 (6月25日～)	6/25～【悲恋涙猛闘劇】『アルプスの花』/『雛奴の死』/『踏繪の女』/『男の行く道』【奏楽】「天国と地獄」7/1～【内容整然たる大名画を特に普通料金にて提供】『バッション』/『愛憎の極み』/実写『秩父・長瀬絶勝』【奏楽】「長唄：越後獅子」	6/27～【國難記念週間】『國聖日蓮』/『血櫻』/『結婚すべからず』/『女に甘き男の群れ』【奏楽】「長唄：鶴亀」	6/27～『血染めの聯隊旗』/『雲母坂』/『スザナ』/『幽靈の都』【奏楽】×
7月第1週 (7月4日～)	7/6～【驚豔大活劇週間】『死のマチステ』/『マチステの航海』/『マチステの遺書』【奏楽】「芸術家の生活」	（X）	7/4～『千里一蹴』/『大久保彦左衛門』/『戀の蠟人』/『幽靈の都』【奏楽】×
7月第2週 (7月11日～)		7/11～『猛襲乱闘』/『チャップリンの冒險』/『チャップリンの入院』/『チャップリンの消防夫』/『軍神廣瀬中佐』/『男が妻を撰ぶ時』/『大久保彦左衛門』【奏楽】×	7/11～『地獄谷』/『由利刑事』/『忠治の愛刀村正』/『幽靈の都』【奏楽】×
7月第3週 (7月18日～)	7/15～【超ニコニコお笑ひ週間世界的奇眼兒！大競演】『豪傑ベンターピン』/『ナツト』/『五九郎の撮影所訪問』/『上つたり下つたり』【奏楽】×	（X）	7/18～『廣瀬中佐』/『討たるゝ者』/『狂戀の踏舞』/『幽靈の都』【奏楽】×

館名	日本館	千代田館	東洋キネマ
所在地	浅草公園	浅草公園	神保町
系列	ユニヴァーサル	自由選択 パラマウント	自由選択
定員	800	361	750
排斥期間	×	1924年6月27日～7月10日⑭	1924年7月1日～10日⑩
6月第1週 (6月5日～)	6/5～【大活劇週間】『嵐の娘』/『突撃王』/『鷲の爪』/『ベギイの意氣』 【奏楽】×	6/5～【天下無敵海陸猛闘超ニコニコ大會】【御成婚奉祝記念】『絶海の處女』/『デブの百萬長者』/『チャップリン活躍』/『ロイドの活動見物』 【奏楽】「フォオクストロット」「ワヌステップ」	6/6～【第3回文藝週間】『センチメンタル・トニー』/『キヤブテン・フラカサ』/実写『春の日本/アルプス踏破』/『朝日映畫週報』【奏楽】「セビリアの理髪師」
6月第2週 (6月12日～)	6/13～【大喜活劇週間】『轟く凱歌』/『當世俄か成金』/『鷲の爪』/『金持少年』/実写『國際時報』【奏楽】「秋の女王」	6/12～【満員御禮特選三大名画】『嵐の判決』/『ラスト・トレール』/『快漢夜嵐』 【奏楽】「ロジカ」	6/13～『シャーロックホームズ』/『汚水より星へ』/『朝日映畫週報』【奏楽】「序曲：ロマンティック」
6月第3週 (6月19日～)	6/20～【ニコニコ大活劇週間】『勇敢なる消防夫』/『困った花姫』/『鷲の爪』/『雪辱の決戦』/実写『國際時報』【奏楽】×	6/19～【旋風式總捲り猛闘喜活劇大會】『鐵蹄の轟』/『大陸突破』/『一大椿事外號々々』/『チャップリンの移民』/『法螺吹き競争』【奏楽】「フアースト」	6/20～『我が戀せし乙女』/『太北の怪異』【奏楽】「スバニッシュ・ダンス」
6月第4週 (6月25日～)	6/27～【活動大會】『極悪より善人』/『第三拳闘王』/『初篇：迅雷列車』/『黄金の花』 【奏楽】「キヤンバス、エコース」	6/27～【見よ！堂々たる新陣容を！！米国映画より優秀たる英佛独伊四大国特選映画】 『義侠ウルタス』/『戀のサルタン』/『猛闘無敵』/影絵『眞夏の夜の夢』【奏楽】 「序曲：モザイツク」	6/27～【米映画御名残り。グリフィスとバーセルメスの四日間！】『愛の花』/『東への道』/『朝日映畫週報』 7/1～【北欧文藝映画短期公開】『僧房夢』/『シャロレー伯爵』/『朝日映畫週報』【奏楽】「アスモデス」/「ホフマン物語」
7月第1週 (7月4日～)	7/4～【特別大提供】『ショック』/『闇の女神』/『第三拳闘王』/『迅雷列車』/『人間以上』【奏楽】×	7/4～【歐洲映画の精華を讀えよ】『アントニーとクレオパトラ』/『義侠ウルタス』/『狂戀の焰』/『夜はいく』 【奏楽】「アンニー・ローリー」	7/4～『スバルタのマスコット』/『呪ひの絆』/『朝日映畫週報』【奏楽】「序曲：我れ若し王者なりせば」
7月第2週 (7月11日～)	7/11～【短期興行】『生氣溢瀉』/『舞踏會の夜』/『深紅の空の下』/『二國旗の下』【奏楽】×	7/11～【雷遊獨得超ニコニコ猛闘劇大會】『天魔空を馳ける』/『春はのどか』/『チャップリンの酩酊』/『甘い亭主』/『荒海越えて』【奏楽】「ドナウ河の漣」	7/11～【ニコニコ大會】『紐育の十字路』/『三笑土』/『ホテル・ボイ』/『のらくら』/『チャップリンの放浪者』/『朝日映畫週報』【奏楽】「セレナーデ」/「モ・ナ・ルウ」
7月第3週 (7月18日～)	7/18～【活動大會】『蠻力世界』/『乾坤一擲』/『迅雷列車』/『珍拳闘王』/実写『國際時報』第22號【奏楽】×	7/18～【涼味湧然清氣■暑中見御伺三大名画】『ジャッキー』/『男の誓』/『馬上のロメオ』【奏楽】「ザ・ライトリブリゲート」	7/18～『心なき女性』/『嵐の判決』【奏楽】「トレ・ジョリ・ワルツ」/「エイント・ワイ・ゴツトブリゲート」

館名	武蔵野館	目黒キネマ	廣尾キネマ
所在地	新宿	目黒	広尾
系列	自由選択	自由選択	自由選択
定員	682	500	353
排斥期間	1924年6月27日～7月17日 ②	1924年6月27日～7月10日 ⑭	×
6月第1週 (6月5日～)	6/6～【高評名画週間】『若き日の夢』/『ハムの大公望』/『おや飛出した』/『新血と砂』/『やくざ者』【奏楽】「マイオールドケンタッキーホーム」	6/6～【痛快週間】『猛襲亂闘』/『地獄谷』/『歩み疲れて』/『コンクリン喜劇』/『フォックスニュース』/『朝日週報』【奏楽】「カルメン」	6/6～【三大名畫奉祝大興行】『紐育の寵兒』/『駿馬の決勝』/『良人の危険時代』【奏楽】「女王の秘密」
6月第2週 (6月12日～)	6/13～【獨得傑作】『グラムピー』/『魂は歸り行く』/『夜の怪鳥』【奏楽】「序曲：ハンガリアン・ラストピール」	6/13～『或る幸運兒』/『永遠の處女』/『晩年の誘惑』【奏楽】「組曲：オリエンタル『印度より』1：セバヤテレス, 2：パイセガンジス, 3：パトロール」	6/13～【超百萬弗映画告別興行】『メリーゴーランド』/『黄金の枷』/『ペルシヤの暴君』【奏楽】×
6月第3週 (6月19日～)	6/20～【米國映画最後の公開】『惡魔の花園』/『ベンロッド』/『愛の黎明』【奏楽】「エコース」	6/20～【ドミユ傑作大會】『怪漢夜嵐』/『アダムスリズ』/『グラムピー』【奏楽】「序曲：エグモンド」	6/20～『スピードキング/單身肉迫』/『騒ぎと誇張』/『豪勇ロイド』/『旅役者』/『素人寫眞』【奏楽】×
6月第4週 (6月25日～)	6/27～【輿論に鑑み米国映画排斥】『日曜日』/『アントニーとクレオパトラ』/『紅戀の渦巻』【奏楽】「陽気な女房」	6/27～【獨逸映画第一回封切】『エクスピージョン』/『ダイヤモンド』/『ポンペイ最後の日』【奏楽】「組曲：ジャボネ」1：サラシ, 2：オエド, 3：カツボレ	6/27～『巖窟王』/『曲馬團の花』/『侠義の勇士』『コングリン大當り』『金蔓』『名優の片影』【奏楽】×
7月第1週 (7月4日～)	7/4～【果然高評・蒲田特作と独逸名篇】『茶を作る家』/『黄金狂乱』/『化石騎士』【奏楽】「マヌエット」/『ハンガリアンダンス』	7/4～【歐洲名画週間】『眞夏の夜の夢』/『颶風の魔女』/『シャロレー伯爵』/『ボイトラー對チャップリン』/『朝日週報』【奏楽】「アイダ」	7/4～『馬上ロメオ』/『最後の一艇身』/『無敵の一喝』/『飛んだ清遊』他実写映画【奏楽】×
7月第2週 (7月11日～)	7/11～【お盆興行・國民奮起の秋御熱望に依り特に上映！】『大和魂』/『コーカサスの春』/『情熱の焰』【奏楽】「天国と地獄」	7/11～【特別大興行】『神と人』/『Z四十二』/『嵐の判決』他【奏楽】舞踊曲コベリア「祭典ダンス及時の圓舞曲」/「ツアルダス」	7/11～『巖窟王』/『曲馬團の花』/『任侠の勇士』【奏楽】×
7月第3週 (7月18日～)	7/18～【米映画上映に就て】【米画排斥問題の眞相と其経過を週報上に発表し公平なる御批判を乞ふ】『モヒカン族の娘』/『本町通り』/『幽魂は語る』【奏楽】「バルカラーレ」/「コサツクの酒宴」	7/18～【涼味。清爽。烈日の娛樂ハ是非当館へ。】『地獄花』/『海のモーラン』/『自動車屋』/『おゝ涼しい』【奏楽】「ダニユーブの漣」	7/18～『金色の絞首台』/『二國旗の下』/『新拳闘王』/『勇敢なる消防士』【奏楽】×